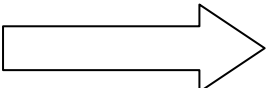


国民健康保険税率の訂正について

第6回協議会で提案の協議第28号「国民健康保険事業の取扱いについて」の「国民健康保険税の【税率】」が次のとおり改正になりましたので、訂正します。

- 訂正理由・・・阿仁町の6月定例議会において、国民健康保険税条例の一部改正が上程され、6月18日に可決されたため。

p 1 国民健康保険税

	阿仁町		阿仁町
	(訂正前)		(訂正後)
国民健康保険税			
【税率】			
医療給付費分			
応能割 所得割額	10.3%		<u>9.8%</u>
資産割額	39.0%		<u>35.0%</u>
応益割 均等割額	20,000円		20,000円
平等割額	28,000円		<u>25,000円</u>
介護納付金分			
応能割 所得割額	1.0%		1.0%
資産割額	10.0%		10.0%
応益割 均等割額	5,000円		5,000円
平等割額	4,000円		4,000円